

# 日の出町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 日の出町

事 業 名 : 下水道事業 (法非適)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改定(見直し)日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (28年)	法 適 ・ 非 適 の 区 分	法非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (人/km <sup>2</sup> )	3168.88人	流 域 下 水 道 等 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	2区 ①大久野処理区 ②平井処理区		
処 理 場 数	処理場無し		
広域化・共同化・最 適化実施状況*1	日の出町公共下水道事業は、東京都の「多摩川・荒川等流域別 下水道整備総合計画」に基づき、多摩川右岸流域下水道秋川処理 区として整備することが決定され、流域関連公共下水道として整備さ れています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:530円 10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> :130円 20m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> :145円 30m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> :170円 50m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> :200円	100m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup> :230円 200m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup> :270円 500m <sup>3</sup> ～1000m <sup>3</sup> :310円 1000m <sup>3</sup> を超えるもの:345円	
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:530円 10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> :130円 20m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> :145円 30m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> :170円 50m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> :200円	100m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup> :230円 200m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup> :270円 500m <sup>3</sup> ～1000m <sup>3</sup> :310円 1000m <sup>3</sup> を超えるもの:345円	
その他の使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:530円 10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> :130円 20m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> :145円 30m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> :170円 50m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> :200円	100m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup> :230円 200m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup> :270円 500m <sup>3</sup> ～1000m <sup>3</sup> :310円 1000m <sup>3</sup> を超えるもの:345円	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成28年度 1,976円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成28年度 3,521円
	平成29年度 1,976円		平成29年度 3,569円
	平成30年度 1,976円		平成30年度 3,541円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

職員数	現在、一部業務委託を活用することにより、職員3名にて運営しております。今後も、事業量に合わせた適正な人員管理を推進します。
事業運営組織	町内下水道本管の整備が終了し、現在は下水道施設の維持管理業務が主な業務となっています。維持管理業務・使用料徴収業務を委託することにより、組織の効率化と経費節減が図られ、現在の体制での事業運営となっています。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	当町は平成16年度より公益財団法人東京都都市づくり公社に、維持管理業務委託を行なっております。これにより、当町における突発的な緊急対応と、マンホールポンプの定期的・突発的メンテナンスについて、迅速かつ効率的な対応と長期間の維持管理業務にかかるノウハウができております。今後も都市づくり公社と連携を取りつつ、維持管理の最適化について、検討していきます。
	イ 指定管理者制度	民間委託を活用していることから、活用していません。
	ウ PPP・PFI	民間委託を活用していることから、PPP・PFIについては活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	当町における下水道施設規模は小さく、費用対効果が伴わないため、検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	投資に対する費用対効果を得られるか不明です。また公債費が多額であり、厳しい経営状況であることから、未利用土地・施設の活用などについて検討していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度に公表しました、平成30年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付しています。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

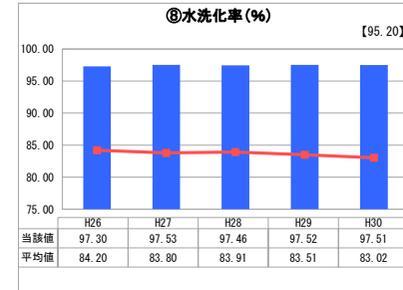
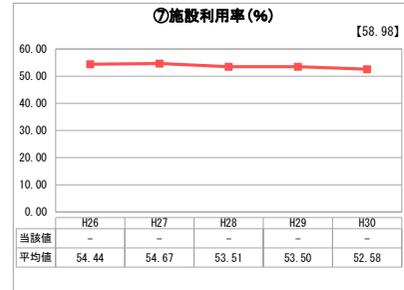
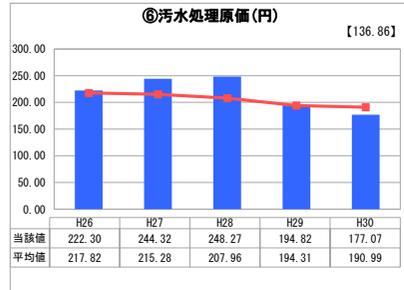
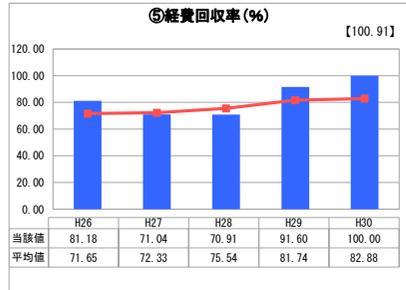
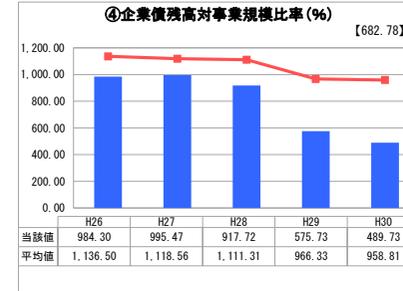
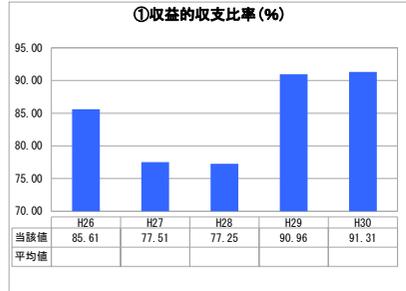
東京都 日の出町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	99.97	85.77	1,976

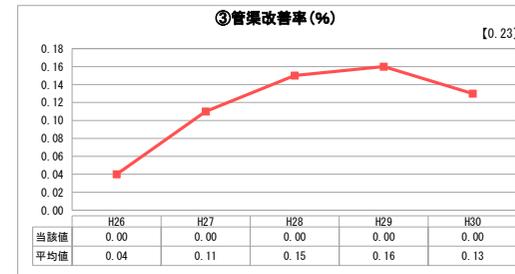
人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
16,732	28.07	596.08
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
16,700	5.27	3,168.88

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

日の出町下水道事業は、使用料収入のおよそ50%を大口数社が占めており、その使用料は各事業所の特性から年度ごとに大きく増減します。今年度は使用料収入は減少しましたが、⑤経費回収率⑥汚水処理原価とも、昨年並みになっております。地方債償還金は平成25年度をピークに減少しており、今後その減少額も大きく増大することから、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は更に改善が見込まれます。

### 2. 老朽化の状況について

日の出町の管渠施設は布設より35年目を迎えます。令和2年度から6年度に、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した下水道施設を計画的に改築・更新を行うことで、持続的に下水道機能を確保します。

### 全体総括

維持管理及び建設事業は、令和2年度からのストックマネジメント計画策定により、計画的な維持管理と施設更新、負担の平準化を目指します。また、水洗化率100%を目指し、未接続世帯への戸別訪問を実施し、経営安定化に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 2. 経営の基本方針

日の出町では、町内への下水道整備率が100%となり、今後は下水道施設の効率的かつ計画的な維持管理が必要となりました。財政運営においては、平成25年度に公債費がピークとなり、その後減少に転じているものの、平成30年度決算においては、歳出総額の64.4%が公債費であり、また歳入総額のおよそ4割を一般会計繰入金にて賄うなど、厳しい経営状況となっております。今後公債費は大幅な減が見込まれるものの、令和4年度に民間開発団地内布設の下水道本管が50年に到達することから、既存管路の長寿命化と、効率的かつ予防保全的な維持管理体制への移行が必要となります。

基本方針は、

- ①適正かつ計画的な維持管理への注力と改築費用の平準化
- ②将来的な財政力に見合う事業経営

として、将来的な施設更新を鑑みた負担の平準化と必要十分な計画的維持管理、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来も視野に入れた財政運営を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	令和元年度 (決算) 〔見込〕	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	682,966	670,092	763,612	755,773	747,938	747,664	646,528	693,665	641,771	600,994	577,943	552,147
		(1) 営 業 収 益 (B)	439,533	431,708	436,303	434,549	452,167	441,023	451,878	452,976	453,282	452,950	451,867	452,588
		ア 料 金 収 入	439,263	431,528	436,148	434,444	452,091	440,827	451,770	452,860	453,226	452,874	451,671	452,480
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	270	180	155	105	76	196	108	116	56	76	196	108
		(2) 営 業 外 収 益	243,433	238,384	327,309	321,224	295,771	306,641	194,650	240,689	188,489	148,044	126,076	99,559
	収 益 的 支 出	ア 他 会 計 繰 入 金	243,424	238,150	326,622	321,223	295,748	306,618	194,627	240,666	188,466	148,021	126,053	99,536
		イ そ の 他	9	234	687	1	23	23	23	23	23	23	23	23
		2 総 費 用 (D)	398,986	376,439	356,651	348,815	376,534	386,976	352,045	344,471	317,432	310,641	305,059	300,174
		(1) 営 業 費 用	213,324	206,552	203,692	208,186	248,692	261,394	236,378	238,138	219,670	219,670	219,760	219,670
		ア 職 員 給 与 費	31,697	31,390	30,198	24,881	25,187	25,293	25,293	25,293	25,293	25,293	25,293	25,293
		ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	181,627	175,162	173,494	183,305	223,505	236,101	211,085	212,845	194,377	194,377	194,467	194,377		
(2) 営 業 外 費 用	185,662	169,887	152,959	140,629	127,842	125,582	115,667	106,333	97,762	90,971	85,299	80,504		
ア 支 払 利 息	143,660	130,196	116,789	104,045	91,861	81,156	70,667	61,333	52,762	45,971	40,299	35,504		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	42,002	39,691	36,170	36,584	35,981	44,426	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	283,980	293,653	406,961	406,958	371,404	360,688	294,483	349,194	324,339	290,353	272,884	251,973		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	259,851	241,963	132,086	157,590	101,883	146,036	119,238	83,788	59,870	77,381	130,083	210,675
		(1) 地 方 債	54,000	59,700	75,100	87,200	72,900	45,700	65,700	27,400	9,000	29,000	38,000	91,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000					
		(2) 他 会 計 補 助 金	205,851	180,163	49,847	64,568	28,983	88,261	53,538	38,431	41,315	31,894	72,656	65,386
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		2,100	7,139	5,822		12,075		17,957	9,555	16,487	19,427	54,289
		(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	550,240	545,681	544,075	556,036	496,554	506,724	413,721	432,982	384,209	367,734	402,967	462,648
		(1) 建 設 改 良 費	31,871	33,015	61,266	77,156	43,682	73,993	18,726	72,126	67,126	73,726	126,635	207,126
		ウ ち 職 員 給 与 費												
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		482,113	491,002	482,809	478,880	452,872	432,731	394,995	360,856	317,083	294,008	276,332	255,522	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	36,256	21,664												
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 290,389	△ 303,718	△ 411,989	△ 398,446	△ 394,671	△ 360,688	△ 294,483	△ 349,194	△ 324,339	△ 290,353	△ 272,884	△ 251,973		

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	令和元年度 (決算 見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 6,409	△ 10,065	△ 5,028	8,512	△ 23,267							
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	36,256	29,847	19,782	14,755	23,267							
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	29,847	19,782	14,754	23,267								
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	29,847	19,782	14,754	23,267								
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	78	77	91	91	90	91	87	98	101	99	99	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	439,533	431,708	436,303	434,549	452,167	441,023	451,878	452,976	453,282	452,950	451,867	452,588
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	5,666,209	5,234,907	4,827,198	4,435,518	4,055,546	3,668,515	3,339,220	3,005,764	2,697,681	2,432,673	2,194,341	2,029,819

○他会計繰入金 45票 40票 (単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	令和元年度 (決算 見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
区 分												
収益的収支分	243,424	238,150	326,622	321,223	295,748	306,618	194,627	240,666	188,466	148,021	126,053	117,885
うち基準内繰入金	233,676	228,318	326,622	321,223	295,748	306,618	194,627	240,666	188,466	148,021	126,053	117,885
うち基準外繰入金	9,748	9,832										
資本的収支分	205,851	180,163	49,847	64,568	28,983	88,261	53,538	38,431	41,315	31,894	72,656	1,642
うち基準内繰入金	29,132	30,594	31,800	32,028	28,983	26,366	20,741	11,801	4,312	3,716	3,629	1,642
うち基準外繰入金	176,719	149,569	18,047	32,540		61,895	32,797	26,630	37,003	28,178	69,027	
合 計	449,275	418,313	376,469	385,791	324,731	394,879	248,165	279,097	229,781	179,915	198,709	119,527

## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成26年度から平成30年度に、日の出町総合地震対策計画に基づくマンホールトイレ整備事業が完了し、令和2年度からストックマネジメント事業による計画策定及び計画的な点検、調査、改築をメイン事業として計画しています。

- 日の出町総合地震対策計画に基づくマンホールトイレ整備事業の推進  
計画期間：平成26～平成30年度 【完了】

平成29年度に平井地区対象3施設(設置基数22基)、平成30年度に大久野地区対象2施設(設置基数20基)の指定避難所へマンホールトイレを整備しました。

- スtockマネジメント支援制度を活用した計画の策定及び効率的な点検・調査・改築の推進  
事業期間：令和2年度～

平成28年度よりスタートしたストックマネジメント支援制度を活用し、ストックマネジメント基本計画の策定と、計画に基づく点検・調査・改築により長寿命化対策を推進します。これにより、補助金を活用した効率的な財政運営と計画的な維持管理を行います。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- スtockマネジメント支援制度  
ストックマネジメント計画策定による国庫補助の活用と、令和3年度まで資本費平準化債を活用することにより、一般会計繰入金を抑制します。

- 平成27年度策定「日の出町人口ビジョン」より、令和2年以降の人口は減少傾向となること、当町の使用料収入の約5割を占める町内大口事業所における使用料収入の増収も見込められないことから、未接続世帯と事業所に対しての戸別訪問を行い、増収へつなげられるよう取り組んでいきます。  
また、使用料の見直しについても引き続き検討を行います。

- 起債については、整備が完了しているため、しばらくは流域下水道事業債等の借入となりますが、令和6年度からストックマネジメント事業における管路の改築等に伴い公共下水道事業債を活用予定です。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費については、今後も委託活用を基本方針としていることから、現行人数をベースとして、令和元年度職員給与費並として計画しています。
- 公営企業会計の適用に向けて令和2年度から令和4年度にかけて計画しています。
- 流域下水道維持管理負担金については、不明水量は増大しているものの、現在不明水対策調査を実施しており、今後ストックマネジメント事業等により対策予定であるため、例年並として計画しています。
- 公課費(消費税)については令和元年の税制改正の影響を加味し、使用料徴収事務委託料等については例年並として計画しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	令和2年度よりストックマネジメント計画を策定し、長寿命化及び投資の平準化にとりかかる予定ですが、調査から改築、再構築を早期に取り組まねばならない場合、資本費平準化債の活用も検討して、管路の改築、再構築事業を行なっていきます。
--------------	--

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成19年度以降使用料改定が無いことから、今後使用料の見直しを検討予定です。
その他の取組	建設改良事業はもとより、維持管理費についても、国庫補助、交付税算定措置にかかる起債等を活用して、財源確保に努めます。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>維持管理・徴収事務の委託については、今後も継続することで、人件費の増大を抑制します。また包括的民間委託の導入について、検討していきます。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>現在の3名体制の職員給与費として計上しています。今後の業務内容の変化や業務量、重要度を勘案し、職員の増減について、検討していきます。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>修繕にかかる費用は今後増加することが想定されるため、ストックマネジメント計画を策定し、長期的かつ計画的な維持管理を推進します。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ、適切な見直しを行ないます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>水洗化率向上のため、未接続世帯への戸別訪問を継続いたします。また未接続事業所についても、下水道への接続を働きかけ、財源確保に向けて取り組んでいきます。</p>

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>計画期間中は毎年度進捗管理を行い、3年毎に中間評価と見直しを行うことで、経営実態と経営課題を明確に把握でき、経営実態に即した経営戦略を目指します。計画最終年次においては、最終評価を行い、本経営戦略における事後検証と更新につなげていきます。</p>
----------------------------	--